

第4章 計画の推進・点検体制

基本目標の実現に向け、市町や関係団体等と連携しながら、「山口県高齢者保健福祉推進会議」等で計画の進捗状況を点検するなど、適切な進行管理を行い、高齢者施策を着実に推進していきます。

1 計画の推進体制

(1) 市町との連携

本計画は、各市町におけるバランスのとれたサービス提供体制の整備や介護保険制度の円滑な運営が図られるとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進や高齢者が活躍する地域社会の実現に向けた取組が進められるよう、市町計画を広域的な視点から支援し、一体的に推進するものであることから、市町と緊密に協調・連携しながら推進します。

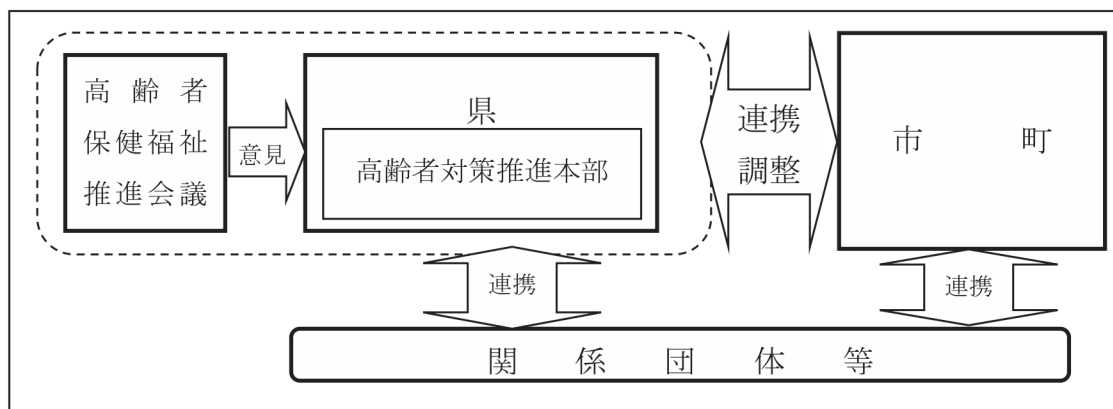
(2) 関係団体等との連携

計画を効率的かつ着実に推進するためには、県民、関係団体、事業者等の理解と協力が不可欠であることから、学識経験者や保健・医療・福祉関係者等からなる「山口県高齢者保健福祉推進会議」において、様々な視点からの意見を聴くとともに、関係団体等との一層の連携強化を図りながら計画を推進します。

(3) 行政各部門の連携

施策の推進に当たっては、関係部門の主体的な取組はもとより、関係部門間の緊密な連携が重要であることから、全庁的な組織である「山口県高齢者対策推進本部」を中心に、企画・総務、保健・医療・福祉、住宅、生活、教育、交通等関係部門間の連携を一層強化し、関係部門が一体となって計画を推進します。

【図4－1】計画の推進体制



2 計画の普及

県民参画により計画を推進していくためには、計画の内容が広く県民に理解されることが重要です。

このため、ホームページによる周知、事業者団体との研修、「県庁出前講座」等あらゆる機会を通じて、広く県民への計画内容の周知に努めるとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進と高齢者が活躍する地域社会の実現に向けた取組等について継続的に広報活動を行い、県民の関心が高まるよう努めます。

3 計画の調査、分析、評価及び公表

計画の実効性を確保するためには、計画策定時に的確な現状把握や課題の分析を実施し、計画期間中の各年度において計画の進捗状況を調査、分析及び評価し、その結果を踏まえ、計画達成に向けた対応を図るPDCAサイクルの確立が重要です。

このため、毎年度、計画の進捗状況を調査、分析するとともに、この結果を踏まえ、計画の進捗状況の評価や計画を達成する上での課題等に対しては、「山口県高齢者保健福祉推進会議」等において、関係者からの意見を聴きながら、適切に対応することとします。

なお、計画の進捗状況や「山口県高齢者保健福祉推進会議」等における評価、意見等については、ホームページ等において公表することとします。